

29

映像制作補助事業 (海外プロモーション映像活用事業助成金)

1 目的

海外に向け、映像を活用して商品の販路拡大を実践する札幌市内企業等の取組に対し、その経費の一部を助成することにより、映像関連産業以外の産業の映像活用及び海外への販路拡大を促進することを目的とする。

2 補助対象者

- ・札幌市内企業等
- ・札幌市内企業等を代表として構成したコンソーシアム

3 補助対象事業

札幌市内の映像制作事業者等を活用して、海外に向けた商品やサービスのプロモーションに資する映像コンテンツの制作を行うもののうち、放送や通信等の伝達手段を用いて、海外の一般消費者向けに映像を発信して商品の販路拡大を目指すとともに、連動して、その実施効果を高めるために観光客誘致等を実践する取組、または海外バイヤー等に対して自社商材や技術、設備等を紹介する映像の制作など、海外企業との商談や販売促進活動の効率化に資する取組。

4 補助金額

補助対象経費の2/3以内、上限額300万円

5 補助件数

7件

(令和元年度採択案件)

- ・海外向け忍者&ヒーローショー&体験事業映像制作(合同会社道産子英雄企画)
- ・「ナチュラルペットフード 栄養プラス」海外展開プロモーション映像制作(日中物産白糖工場株式会社)
- ・KITAGUNIサプリメント販路拡大のための商談活用映像制作(株式会社北国生活社)
- ・モンゴル・フィリピン向け建築技術提供映像制作(株式会社ナンシンデザイン)
- ・海外向け宿泊施設おもてなしコンサルティング映像制作(合同会社ワールドワイドベース)
- ・2大シーズン券パス連盟と海外スキー場へのスキー場パス券販路拡大事業(株式会社アット)
- ・長沼あいす海外販路拡大のための商談用映像制作(株式会社長沼あいす)

6 補助対象経費

本事業実施に係る以下の経費

- 業務委託費(映像コンテンツの制作及び放映・公開のために支払われる施設使用料、撮影許可手数料、人件費、機材費、車両費、編集費など)
- その他適当と認められる経費

7 募集期間

- 1回目:平成31年4月12日～令和元年5月13日、
- 2回目:令和元年6月6日～7月16日、
- 3回目:令和元年8月28日～9月26日、
- 4回目:令和元年10月28日～11月21日

8 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 映像産業振興課映像産業振興係
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 札幌市産業振興センター
TEL:011-817-5711
URL:<https://www.screensapporo.jp/about/business/subsidy>

※令和2年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。